

[卒業研究]

地域の労働市場についての再考

弘前大学人文学部経済経営課程経済学コース
05H3013 今井智文

目次

1 はじめに.....	1
2 地域における労働市場の現状.....	2
3 地域での雇用創出.....	3
4 地域における雇用創出策の展望.....	5
図表.....	6
参考文献・参考資料.....	8

1 はじめに

2002年2月を端緒とし、近頃終焉を迎えた戦後最長の景気拡大期¹⁾において、地域間の景気拡大の格差が大きくクローズアップされた。しかしながら、かつては好況期に地域間格差がとりざたされることは少なく、前例の無い事態であったと考えられる。

一方で、平成18年12月に成立した地方分権改革推進法²⁾の下において、地方分権化への布石が着実に打たれつつある。しかしながら、このような地方分権化への波が押し寄せつつあるにも関わらず、労働・雇用政策はいまだもって中央政府が画一的な政策提示を行っているのが現状である。地方分権化への大きな流れが出来つつあり、地域間の経済格差がクローズアップされる今こそ各々の地域の実情に即した労働政策、雇用政策が求められているのではないだろうか。

本論文以前にも太田(2005)や勇上(2005)において、地域における労働・雇用問題は研究されている。しかしながら、これらの論文では産業構造が労働市場に与える影響について、具体的な検証および提案はなされていなかった。しかしながら、労働は生産要素の一つであり、労働需要は生産からの派生需要であることから、景気変動による労働需要量の増減は産業構造により大きく異なる。こうした現状の中で、地域の労働市場に焦点をあて、地域間に存在する格差の実態を分析し、産業構造が地域の労働市場に与える影響を分析することは大変意義深いものであると考えられる。

そこで本論文では、地域労働市場に焦点をあて地域間に存在する格差の実態を分析し、さらに産業構造の差異が与える影響を考察することで、地域ごとに存在する固有の問題を明らかにしていく。そのうえで分析結果を踏まえ、地域にとって最適な雇用創出策とはどのようなものであるのかを考察していく。

¹⁾ 俗に言われる“いざなぎ景気越え”の好況。

²⁾ 平成19年4月1日施行、平成22年3月31日失効の3年間の時限法。同法下において設置された地方分権改革推進委員会の審議をもとに内閣総理大臣に勧告が行われる。

2 地域における労働市場の現状

本章においては、地域間の経済状況の実態を考察するにあたり労働市場に着目することで現状の把握を行い、地域の労働市場の実態がどのようなものであるのかを考察していく。

本論文では、地域の労働市場を分析するにあたり、労働市場を考察する際の代表的な指標である有効求人倍率と失業率³⁾の変化を時系列で追うことにより実態の把握を行う。また分析対象としては、図1に示した産業構造に顕著な特徴を持つ4つの自治体を用いた。

具体的には、第一次産業比率の高さが特徴的である青森県、大都市かつ第三次産業比率の高さが特徴的である東京都、第二次産業比率の高さが特徴的である愛知県、地方かつ第三次産業比率の高さが特徴的である沖縄県の4自治体である。

図2による有効求人倍率を指標とした分析によると、景気後退の底を打った1999年の段階において、0.56倍と最高値を示している愛知県と、0.22倍と最低値を示している沖縄県との格差は約2.5倍であった。これに対し、好況期末期であった2007年の段階では、1.95倍と最高値を示している愛知県と、0.42倍と最低値を示している沖縄県との格差は約4.6倍と拡大している。これは、近年の実情として地域間での格差の拡大を示している分析結果であるといえる。

図3による失業率を指標とした分析によると、失業率が最高値を記録した2002年の段階において、8.3%と最高値を記録している沖縄県と、4.0%と最低値を記録している愛知県との格差は約2倍であった。これに対し、好況期末期であった2007年の段階では、7.4%と最高値を記録している沖縄県と、2.7%と最低値を記録している愛知県との格差は約2.7倍と拡大している。これは、近年の実情として地域間での格差の拡大を示している分析結果であるといえる。

最後に、特徴的な4つの自治体を考察するにあたり、各々の地域の産業構造に焦点をあ

³⁾ 本論文では、完全失業率を用いている。

てて考察を行う。労働は、企業がモノやサービスを生産するための生産要素の一つであることから、労働需要は、生産からの派生需要である。そのため、労働需要は、生産量、生産技術、生産要素の相対価格の 3 つの要因により規定される。これらの労働需要の規定要因が、労働需要に与える影響は産業構造により異なったものとなっている。

第一次産業では、景況感の変化にともなう生産量の変化が起きにくく、派生需要である労働需要の増減が起きにくい。第二次産業では、景況感の変化にともなう生産量の変化が顕著におこる。そのために、派生需要である労働需要の増減の変化が激しくおこる。第三次産業では機械による仕事の代替が困難であることが多いために、派生需要である労働需要は多く生まれる。しかしながら、景況感の変化にともなう労働需要の増減は避けられない。

こうした産業構造による労働需要への影響は、分析対象とした 4 つの自治体においても如実に現れており、特定の産業の構成比率が著しく高くなると、景気変動に対する労働需要の変化が極端なものとなることが見受けられる。

3 地域での雇用創出

本章では、地域における雇用創出の手法を考察し、各々の雇用創出策の持つ特徴を把握する。また、各々の雇用創出策が持つ特徴を産業構造による観点から評価する。

そこで、本章では雇用創出策の手法を考察するにあたり、“従来型の雇用創出策”と“新たなかたちによる雇用創出策”を相対する雇用創出策として取り上げている。

従来型の地域での雇用創出策は、企業誘致型開発や産業クラスター型開発⁴⁾のように、国家が先頭に立ち築き上げた枠組みの中で、そのシステムを各々の地方公共団体が活用するかたちで行われており、大規模でかつ画一的なものであった。また、従来型の地域での

⁴⁾ブドウの房のように企業や研究機関が、ネットワークを作り内発的な地域経済の活性化を図る取り組み。

雇用創出は、雇用創出効果の大きい第二次産業に主眼がおかれていた。

そのため、従来型の地域での雇用創出策は、企業誘致に成功しやすい地の利がある地域や、産業クラスターの形成が可能な工業技術の蓄積がある地域においては大きな成功を収めた。しかしながら、雇用創出効果の大きい第二次産業は、景気変動の波により労働需要の変化を受けやすいというデメリットを持っている。

一方で、新たなかたちによる地域での雇用創出策では、各々の地域の特性を配慮し、地域の雇用問題関係者を巻き込んだプランを実行することで、労働の質と量の地域適合性を高め、地域ごとの実情に即した雇用政策を実現し、より効果的な雇用創出を行っていくものである。そのため、新たなかたちによる地域での雇用創出策では、第三次産業における展開が主眼であるといえる。

第三次産業は特徴として、景気変動による急な労働需要の変化を受けにくい反面、創出される労働需要は、劇的に増えるとは言いがたい特徴をもっている。つまり新たなかたちによる地域での雇用創出策は、景気変動による急な労働需要の変化を受けにくい反面、創出される労働需要は、劇的に増えるとは言いがたいといえる。

また従来型の地域での雇用創出策と、新たなかたちによる地域での雇用創出策では中央政府の果たす雇用政策への役割においても違いが生まれると考えられる。従来型の地域での雇用創出策では、中央政府の主導のもとで進められてきたが、新たなかたちによる地域での雇用創出策では、中央政府は各々の地域のイニシアチブを尊重しつつ、資金や情報の提供を行うとともに、より広域的な雇用対策に取り組むことが求められる。また同時に新たなかたちによる地域での雇用創出策では、中央政府は地域間での利害の調整にまわる必要があるようになるといった変容を見せる。

つまり雇用政策を行う主体が、従来型の地域での雇用創出策では中央政府であったのに対し、新たなかたちによる地域での雇用創出策では地方自治体へ変化すると捉えられる。

4 地域における雇用創出策の展望

かつては、景気拡大局面において地域間での失業問題の格差が顕著な問題となることはなかった。なぜならば、集団就職等により労働力の移動が活発に行われていたために失業率の平準化が進んでいたと考えられるためである。こうした考えに基づくと、現在では労働力の移動が活発に行われなくなったために、地域間での経済的な格差が拡大しつつあると考えられる。

第 2 章において考察したように、労働需要は生産からの派生需要であるために、産業構造により労働需要の増減幅が大きく異なる。つまり、産業構造の観点より現状を考察すると、現在における地域間での経済的な格差の拡大は、労働力の移動が鈍化したため、結果として、産業構造の持つ労働需要への影響が顕著に反映されることにより発生している。

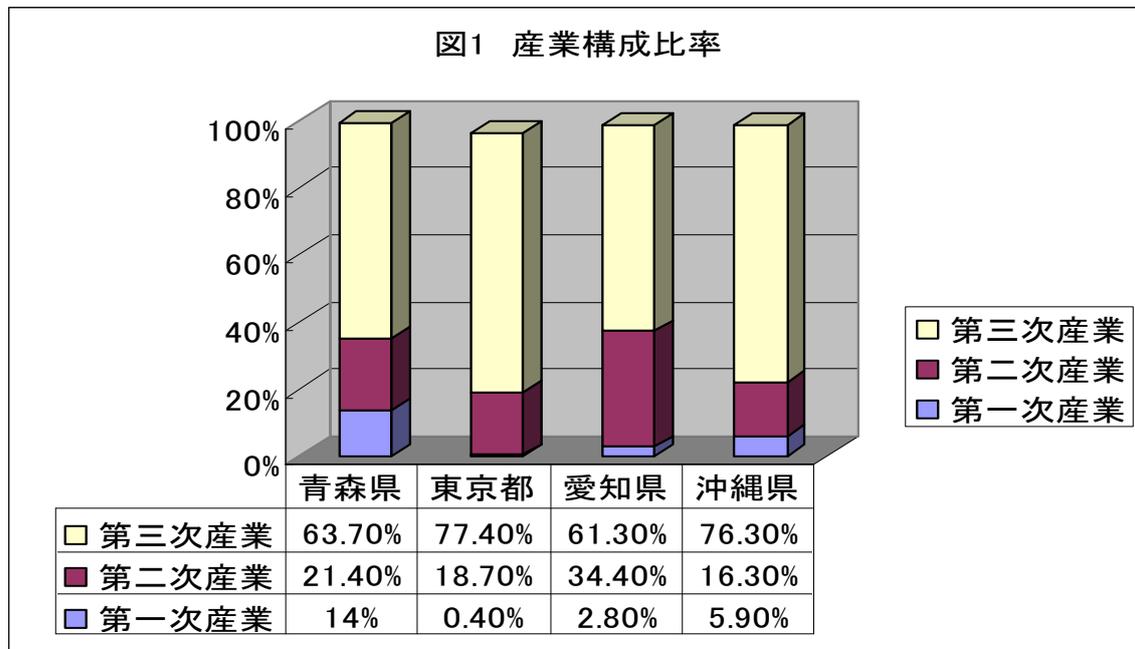
そのために、地域における雇用創出策を考えるにあたり、産業構造の観点を考慮した提案が必要となる。

労働力の移動が鈍化し、地方分権化への布石が打たれている現状の中で、地域における雇用創出策は、従前の手法のみに頼って解決の糸口を掴むことは難しい。そのため地域の中での、労働の質と量の地域適合性を高め労働需給のマッチングを高めていく雇用創出策が効果的であると考えられる。しかしながら、地域適合性を高めたかたちでの雇用創出策は、第三次産業による展開が主眼とされているために、第二次産業による雇用創出効果に主眼をおいた従来型の雇用創出策ほど、劇的に労働需要を増やすものではないというジレンマを抱えている。

そこで、本論文では、地域における雇用創出策の展望として、産業構造のバランスに着目した雇用政策を提案する。第 2 章において考察したように、特定の産業の構成比率が著しく高くなると、景気変動に対する労働需要の変化が極端なものとなる。そのため、不況期でも安定した雇用を確保することのできる第一次産業と、好況期に好況の恩恵を存分に受けることのできる第二次産業、景気変動の変化を受けるものの比較的安定した第三次産

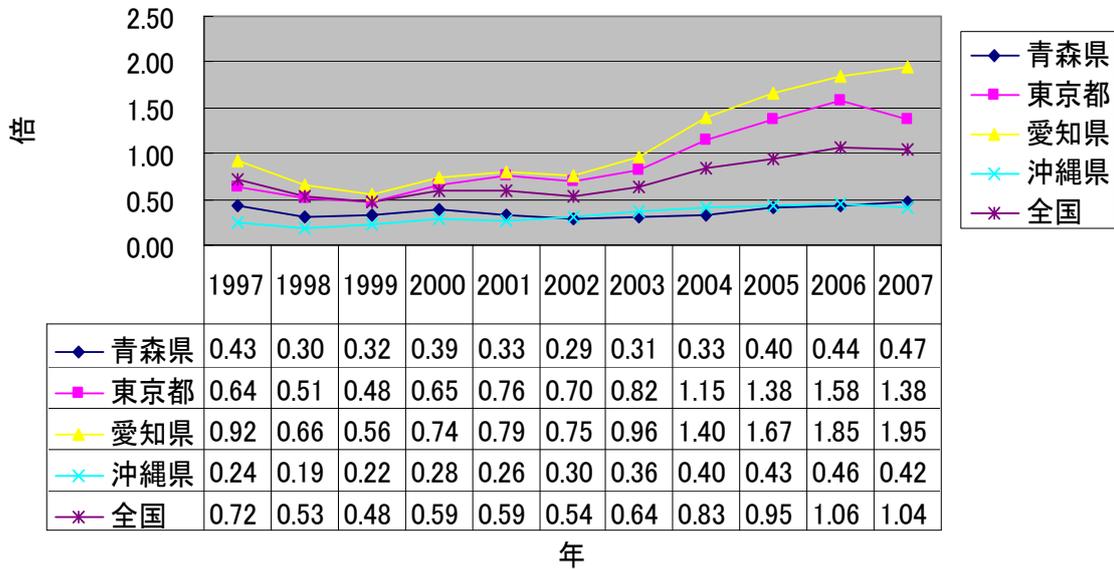
業を組み合わせた雇用政策を行うことで、景気変動による地域間での経済格差を縮めることが可能になる。

よって、本論文における地域における雇用創出策の展望としては、地域の中での労働の質と量の地域適合性を高め、労働需給のマッチングを高めていき、さらに産業構造のバランスを改善していくことで、景気変動に左右されにくい安定した雇用創出が可能になるものとする。



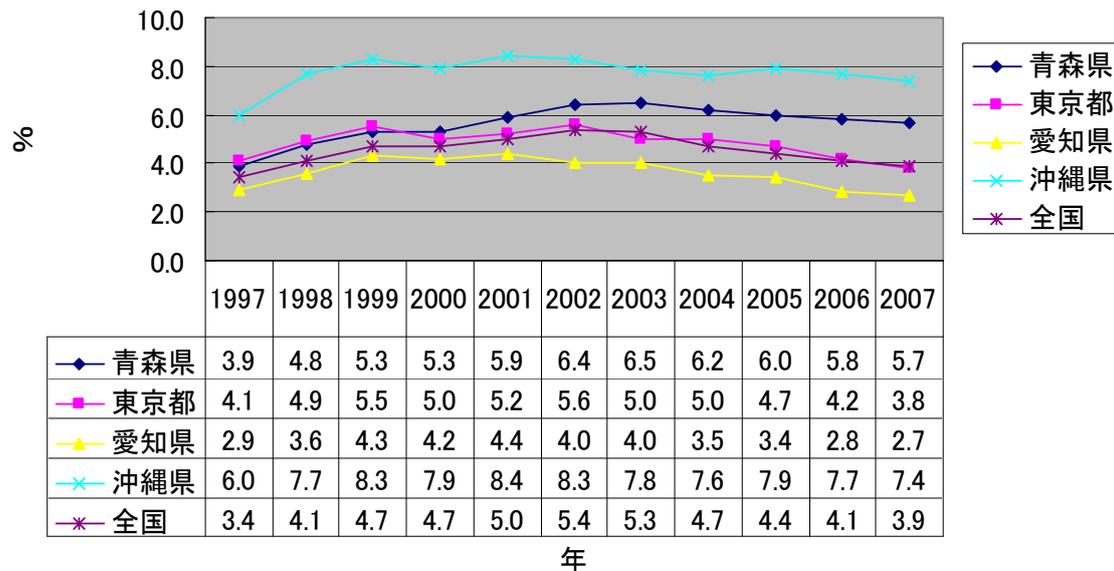
出典：2005年国勢調査

図2 有効求人倍率の変遷



出典：厚生労働省 統計表データベースシステム

図3 失業率の変遷



出典：総務省 労働力調査

参考文献・参考資料

- 太田聰一 (2005) 「地域の中の若年雇用問題」『日本労働研究雑誌』 No.539
- 勇上和史 (2005) 「都道府県データを用いた地域労働市場の分析」『日本労働研究雑誌』No.539
- 伊藤実 (2006) 「地域雇用創出の支援策」『地域雇用創出の現状に関する研究』 労働政策研究報告書 No.65 第7章 pp.227 - 233
- 渡邊博頭 (2007) 「市町村の雇用創出への取組と今後の課題」『地域雇用創出の新潮流』 第8章 pp.197 - 241 労働政策研究・研修機構
- 平田周一 (2007) 「景気回復期における地域格差」『地域雇用創出の新潮流』 第4章 pp.106 - 118 労働政策研究・研修機構
- 清家篤 (2002) 『労働経済学』 東洋経済新報社
- 三和良一 (2006) 『概説日本経済史 近現代』 東京大学出版会
- 総務省 「平成17年国勢調査」
<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2005/index.htm>
- 厚生労働省 統計表データベースシステム
http://www.dbtk.mhlw.go.jp/toukei/kouhyo/indexkr_16_1.html
- 総務省 「労働力調査」長期時系列データ
<http://www.stat.go.jp/data/roudou/longtime/03roudou.htm>
- 農林水産省 農林水産基本データ集
<http://www.maff.go.jp/j/tokei/sihyo/index.html>
- 農林水産省 経営局 経営政策課 農業法人班 (2006) 「集落営農の法人化に向けて」
<http://www.maff.go.jp/ninaite/menu3/houjinka.pdf>
- 経済産業省 経済産業政策局 地域経済産業グループ 産業クラスター計画推進室
<http://www.cluster.gr.jp/>